

平成19年度 第1回帯広市健康生活支援審議会

平成19年11月22日(木) 19:00~
市役所 10階 第6会議室

会議次第

市長挨拶

職員紹介

1. 開 会

2. 会 議

(1) 平成18年度第3回会議の議事録確認

(2) 新任委員の専門部会の所属について

(3) 平成18年度主要な施策の成果及び決算について

(4) その他

北海道釧路血液センター帯広出張所献血ルームについて(報告)

3. 閉 会

出席委員 順不同

吉田委員、堀委員、佐和委員、有田委員、渡邊委員、村上委員、前田委員、若林委員、阿部委員、畑中委員、樋渡委員、山口委員、松崎委員、一ノ渡委員、松崎委員、高橋委員、佐々木委員、白神委員(23名中18名出席)

議事録

(事務局)

本日は、お忙しいところを「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは開催にあたりまして、砂川市長よりご挨拶を申し上げます。

(砂川市長)

皆さん、おばんでございます。

大変お忙しいところ、そしてお疲れのところ、また、足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

平成19年度 第1回目の帯広市健康生活支援審議会ということで、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。委員の皆様方には、日頃から本当に市政の執行に対し、大変深いご理解と多大なるご協力を頂いております。また、ご助言も賜ってございまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。また、ご助言も賜ってございまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

この審議会は、私が言うまでもありませんけれども、保健・医療・そして福祉の垣根を越えて総合的に調査審議を行う機関として平成14年に設置をしたものでございます。

この審議会におきましては、保健福祉関係の各種計画がございまして、各種計画についての評価・点検、あるいは数多くの重要な保健・医療・福祉に関する案件に關しまして、活発なご審議、そしてご意見をいただいているところでございます。市の保健医療福

社施策への取り組みにあたりまして、本当に重要な、そして貴重な役割を担っていただいております。改めて御礼を申し上げます。

帯広市では、今年度に、大規模な組織の改正、機構改革を実施させていただきました。その中で、新しい部としてこども未来部が誕生致しました。子育て支援、あるいは青少年の健全育成等の所管する部として、独立の部を創設したところでございます。

また、お気づきだと思いますけども、物理的なオフィスのスペースについても市役所の中の各課の配置等々、大幅に見直したところでございまして、保健福祉部を一階と二階の便利なところに集中させまして、総合相談窓口のスペースをしっかりと充実させていただき、市民のみなさんの利便性の向上も図ってきたところでございます。

現在、今の時期、来年度の予算編成の作業が始まっております。各部・各課で、予算編成の実務が始まっております。今年度から各部の自主性を尊重した自主編成権をかなり大幅に拡大しまして、今、各部の創意工夫、あるいは色々な改革、努力、そして色々な行政需要に対する的確な対応に積極的に取り組んでいるという状況でございます。

地方財政は、大変厳しさを増してはありますが、私ども保健・医療・福祉という施策につきましても、何と云っても市民の皆さまの日常生活の一番関連するところが大きい分野でございまして、市民の皆さまの関心も当然高くなっております。そういう中で少子高齢化社会が進んでいくに伴いまして、ニーズも大変多様化してきているということもございまして、そんな中でより一層、市民の皆さんと共に知恵を出し合って、そして、保健・医療・福祉の関連施策の推進に努めていかなければならないと考えています。

そういう意味でこの本審議会は、保健・医療・福祉に深く関わりをお持ちの皆さまにお集まりを頂いておりますので、こうした帯広市の保健・医療・福祉施策の推進について、様々なご意見を皆様方から頂きながら、皆さまと共に市民協働の街づくりを進めて参りたいと考えております。

今後とも委員の皆さまの多くのご提言、そしてご意見等々を、お願いを申しあげまして、開会にあたりましてのご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

(事務局)

砂川市長におきましては、ここで退席させていただきます。

1. 開 会

(事務局)

それでは、ただいまより平成19年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会いたします。

はじめに、審議会委員及び専門委員につきまして、異動がありましたことから、ご紹介させていただきます。お配りしております資料4 委員名簿をご覧ください。

審議会委員におきましては、帯広市医師会の塩野委員、上徳委員が退任いたしまして、鹿野泰邦委員、佐和弘基委員、帯広ボランティア連絡協議会では、野水委員に替わりまして、松崎拓郎委員、専門委員では、帯広市食生活改善推進員協議会の村上専門委員に替わりまして、高橋セツ子専門委員、帯広市校長会では、向井専門委員に替わりまして、金子良子専門委員、以上5名の方々につきまして、新たに審議会委員、専門委員として委嘱をさせていただきます。

なお、委嘱状につきましては、事前に交付をさせていただいております。

また、新任委員の任期につきましては、健康生活支援審議会条例第5条第1項によりまして、前任者の残任期間となっております。

続きまして、本年度1回目の開催となりますので、保健福祉部の佐藤部長、こども未来部の八鍬部長より、去る4月1日付人事異動によります新任管理職員の紹介をさせていただきます。

【佐藤部長、八鍬部長より 職員紹介】

(事務局)

保健福祉部、こども未来部の課長補佐職以上の名簿が資料5にございますので、ご覧いただければと思います。

次に本日の審議会でございますが、審議会委員23名中18名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、本日の出席者につきましては、お手元の座席表のとおりとなっておりますので、ご了承願います。

本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり、予定しております。

お配りしております資料について確認させていただきます。

お手元の、会議次第の下の方、四角の枠内に配布資料一覧がございますが、資料1につきましては、事前に郵送させていただいた前回議事録が資料1となります。

資料2以降は本日配布させていただいております。

資料2は「平成18年度決算状況」、資料3は「平成18年度主要な施策の成果」、資料4は「委員名簿」、資料5は「保健福祉部、こども未来部の職員名簿」となっております。資料が不足している場合は、事務局までお知らせ願います。

2. 会 議

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、会長にお願いいたします。

(会長)

おばんでございました。お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

第一回の審議会ということでございますけど、過日、専門部会で色々ご意見が出されていると思います。今日の大きなテーマは、18年度の決算ということになっておりますが、各部門の垣根を超えて保健・医療・福祉、健康生活支援ということになりますでしょうか、多くの皆さまのご意見を賜れば幸いですと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

【特に意見等なし】

もしなければ、このことは開示することとなっておりますので、ご了解を頂きたいと思

います。

それではよろしいということで、続きまして、議題の(2)専門部会への所属についてにまいります。

今年度5名の方が新たに委員、専門委員として委嘱されておりますが、審議会の専門部会への所属につきましては、施行規則第3条の2の規定により、会長が指名することになっております。今回は、本審議会前に、各部会を開催する都合上、事前に指名をさせていただいております。

まず、鹿野委員は地域医療推進部会に、佐和委員は健康づくり支援部会に、松崎委員は高齢者支援部会に、高橋専門委員は、健康づくり支援部会に、金子専門委員は、児童育成部会にそれぞれ指名をしております。

よろしくご了解の程お願いを申し上げます。

(会長)

次に、議題の(3)平成18年度主要な施策の成果及び決算についてを議題といたします。事務局、説明願います。

(事務局)

それでは私の方から平成18年度 決算及び主要な施策の成果について、ご説明いたします。資料の2 平成18年度決算状況をご覧頂きたいと思っております。

A3の一枚ものの資料となっております。

この資料では、平成14年度から平成18年度までの5ヶ年間の決算の推移を掲載してございます。

表の上が一般会計、下の表が介護保険会計となっております。

まず、一般会計に関わる決算状況について、ご説明いたします。

保健福祉部及びこども未来部が所管いたします会計科目については、民生費と衛生費からなっております。

民生費といたしましては、主に、民生委員やグリーンプラザに要する経費、在宅高齢者や障害者を対象とする各種支援事業に要する経費などの社会福祉費、公私立保育所の管理運営や、児童手当、児童扶養手当など各種手当に要する経費、及び母子援護など子育て支援に要する児童福祉費、重度心身障害者医療費特別給付などの医療給付費、そして生活保護費関係でございます。

決算額については、平成18年度の欄の一番上段をご覧いただきたいと思っておりますが、決算額としては151億5864万5457円となっております。

同じ表の下段に衛生費がございます。これは保健衛生や救命救急センターに要する経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費や予防接種に要する経費、保健福祉センター費であります。決算額については、7億5539万3889円となっております。民生費及び衛生費の合計は、二重線で囲ってあります欄に記載しておりますとおり、159億1403万9346円となっております。

このうち、主なものにつきまして平成17年度対比で、ご説明をいたします。

民生費と衛生費の決算額を、平成17年度と対比いたしますと4.7%の減となっております。これは平成17年度に保健福祉センター整備費がありました、平成18年度

には、この分がなくなりましたのが減少の要因となっております。

ただ、平成14年度との比較では、全体で13.7%の増となっております。また、社会福祉費中、社会福祉総務費につきましては、102.3%の増となっており、これは、グリーンプラザの改修工事、福祉会館の解体工事、及び総合福祉センターの管理費が社会福祉総務費へ移ってきたことが増加の要因となっております。

次に、保健衛生費中、保健衛生総務費は76.1%と大きく減額となっておりますが、こちらは平成17年度に保健福祉センターの整備事業があったことから、平成18年度は相対的に減少している、ということでございます。

次に、中段の表でございますが、これは決算額の財源別内訳ですが、特定財源が11.3%減少する一方、一般財源につきましては5.5%増加しており、一般財源のウエイトが高まってきている傾向となっております。

更に、一般会計総額に対する民生費及び衛生費の割合につきましては22.6%となっており、高い比率を占めている状況となっております。

また、この表の右上に扶助費決算額の推移を載せております。扶助費は、生活保護費や障害者支援事業、子育て支援事業など、社会保障制度の一環として支出される経費であります。この扶助費の一般会計の中で占める割合は年々増加してきておりまして、これは、一般会計の総額そのものが現在の緊縮財政にある中で、少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることが要因となっております。

次に、資料の下段に介護保険会計の決算の推移を示しております。

平成18年度の決算総額は、平成18年度の欄の、一番下の二重線で囲みをしているところをご覧いただきたいと思いますが、71億8718万3866円となっております。

内訳といたしましては、介護保険の運営に係る総務費が、2億7016万5307円、サービスの給付に係る保険給付費につきましては、66億9923万4624円となっております。介護保険制度につきましては、平成18年4月より大幅な制度改正がありましたことから、前年度との比較は難しいところでございますが、総額におきましては、前年度比0.3%の増となっているところでございます。

また、保険給付費中、施設介護サービス給付費が減少する一方で、居宅介護サービス給付費が伸びている結果となっておりますが、これは、介護療養型病床の減少と介護保険制度改正によりますホテルコスト導入による介護給付の減、及び養護老人ホームが特定施設と位置づけられたことによります介護給付費の増が要因でございます。

また、右下の表は、介護保険料の推移を参考に示しておりますが、平成18年度から始まった第3期計画におきましては、従前の5段階から6段階に区分が変更となっております。以上が、決算状況でございます。

次に、主要な施策の成果について、ご説明いたします。資料3をご覧いただきたいと思っております。

まず、帯広市の総合計画であります「第5期総合計画」は、平成12年度から21年度までの10カ年の計画となっておりますが、その中で、保健福祉部及び子ども未来部に関わります「まちづくり」の目標といたしましては、資料の見出しに記載のとおり「安心安全都市」となっております。

このことを踏まえ、平成18年度における諸施策実施の基本姿勢といたしましては、財政状況を勘案しつつも、少子高齢社会への対応をはじめ、市民が生涯を通じて健康で安心

して暮らせる総合的な福祉対策を講ずることに意を用いて執行してきたところでございます。

資料3には、主要な各種事業の実施状況について記載させていただいておりますが、これら事業の実施状況につきましては、各部会において既にご報告させていただいておりますので、ここでは、ポイントを絞り、ごく簡潔にご説明させていただきたいと思っております。

なお、こども未来部に関わります、第1節の3「母子保健活動の充実」及び第5節「児童福祉」につきましては、こども未来部よりご説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお開きください。

第1節 保健・医療のうち、(1)市民の健康づくりでは、保健福祉センターの利用状況を記載しております。保健福祉サービスの中核的施設として平成18年4月1日から供用を開始しており、概ね良好な利用状況となっております。

次に、1ページから2ページにかけて記載の2の「成人保健活動の充実」についてであります。保健福祉センターにおいて、メタボリックシンドロームなど生活習慣病の予防として新たに、「健康づくり評価事業」や、「リラクゼーション事業」に取り組んでおります。また、(2)の寝たきり・認知症の予防では、「身体障害者体力向上トレーニング事業」などに新たに導入したトレーニング機器などを利用しながら、取り組みを進めているところでございます。

次に4ページでございます。4の地域保健医療体制の充実であります。市民の生命を守るため、帯広市医師会や十勝歯科医師会の他、各医療機関等のご協力のもと引き続き救急医療体制の維持充実に取り組んできたところであります。

また、自動体外式除細動器(AED)38台を市役所本庁舎を始め、市内公共施設に設置したところであります。なお、市民に対しての使用方法等の普及につきましては、消防本部が中心となって実施しております。

次に、5ページを開き頂きたいと思っております。第2節 地域福祉活動では、(2)福祉活動の拠点整備であります。保健福祉センターを新たに整備したことに伴い、これまでの総合福祉センターを、グリーンプラザと名称を改めまして、高齢者、障害者、福祉団体等の活動拠点として整備をいたしました。

次に、6ページでございます。第3節 高齢者福祉のうち、1の高齢者の生きがいづくり及び2の在宅サービスの充実などについて、記載の通り実施したきたところであります。また、2の(3)介護支援機能の整備につきましては、介護保険制度の改正により新たに制度化された、地域包括支援センターを市内に4ヶ所設置し、在宅介護支援センターと連携を図りながら介護支援を行っているところでございます。

また、3の施設サービスの充実としては、特別養護老人ホーム2箇所に、合計150床の整備が図られたところでございます。

4の総合的なサービス提供体制の整備については、保健福祉部に福祉に係わる総合相談窓口を設置し市民の皆様の利便を図っているところであります。

次に、7ページから9ページにかけてでございます。第4節 障害者福祉につきましては、平成18年4月に障害者自立支援法が施行されまして、10月に本格施行となり、制度の周知を図るとともに、記載の各種障害者福祉サービスの円滑な提供・実施に努めたところであります。

飛びまして、12ページ、第6節 アイヌの人たちの福祉については、民族・文化の理解促進を図ると共に、生活相談員による生活・健康等への指導・援助を行ってきておりま

す。

次に、12ページから13ページにかけての、第7節 社会保障につきましては、まず、1の介護保険制度の運営であります。本年3月末現在の被保険者数は、帯広市の総人口170,286人に対しまして、「第1号被保険者数」、すなわち、65歳以上の高齢者数は、34,000人 高齢化率20.0%となり、平成17年度の高齢者人口と比較致しますと1,317人、率で4.0%の増加となっているところでございます。

次に、「要介護認定状況」であります。平成18年度の要介護認定者数は、合計で5,914人、平成17年と比較致しますと62人、率で1.1%の増加となっているところでございます。

次に、13ページの、「サービスの利用状況」ですが、居宅サービスと地域密着型サービスの合計で延43,653人、平成17年度比較で3,950人、率で9.9%増加の一方、施設サービスにつきましては延9,644人で、平成17年度比較で1,182人の減少、率で10.9%の減少となったところでございます。

最後に、2の生活援護であります。いわゆる生活保護につきましては、景気低迷の長期化、あるいは高齢化、核家族化の進展を主な要因といたしまして、平成11年以降増加を続けてる状況にあります。

平成18年度では、表に記載の通りであります。月平均世帯数で2,572世帯、平成17年度対比で97世帯 率で3.9%の増、月平均の生活保護受給人数につきましては3,537人 平成17年度対比で100人、率で2.9%の増となっております。

これらの生活保護受給者に対する自立支援策といたしましては、平成17年度から、帯広公共職業安定所と連携し、「生活保護受給者等就労支援事業」を開始し、平成18年度におきましては41名の方が就労決定しているところであります。

保健福祉部関係の説明につきましては以上でございます。

(事務局)

続きまして、こども未来部が所管いたします部についてご説明をさせていただきたいと思っております。お手元の資料の3ページにお戻り頂きたいと思っております。

3ページのちょうど中段程に 3「母子保健活動の充実」がございますが、このうち乳幼児健康審査でございますが、4カ月、10カ月、1歳半、2歳、3歳とそれぞれ検診を行ってございますが、このうち10カ月検診につきましては、従来7カ月検診として実施しておりましたが、これを18年の6月から10ヶ月時検診として変更して実施させていただいております。

次に、その表の下の方に「幼児歯科検診及びフッ素塗布」がありますが、これも18年度からこの対象者を3歳以下から6歳以下までに拡大致しました。それに伴いまして、受診者数が17年度は3,600人程でございましたが、18年度につきましては7,338人と約倍の受診者というようになったわけでございます。

次に、お手元の資料の9ページをお開きいただきたいと思います。第5節 児童福祉でございます。まず、保育所の整備でございますけれども、あやめ保育所の駐車場の整備を始めまして、ことぶき保育所など僻地保育所の施設改修を行ってございます。

次に10ページになります。1番上の上段になりますが、児童保育センターの整備でございます。市内の26カ所目となります。大正の児童保育センターを大正小学校内に新設を致して運用を開始させていただいております。定員は25名のうち、当時18名の入所で

スタートしております。

同じページの下の方になりますが、3「総合的な子育て支援」でございますが、一番上の欄に書いておりますが、市内6カ所目となります地域子育て支援センターをすずらん保育園において開設をいたしてございます。

次に、11ページに入ります。一番上の(2)「労働環境の改善・促進」でございますけれども、ここにつきましては子育て応援事業所の登録制度でございますが、現在市内の67の事業所が何らかの形で子育ての応援をしていただくということで登録をさせていただいております。この登録をすることによりまして、事業所の運営資金ですとか、あるいは従業員に対します促進奨励金との制度も新たに設けているところでございます。

次、その下の(3)「放課後児童対策の充実」でございますけれども、稲田児童保育センターの待機児童の解消を図るため、第二ひまわり幼稚園内に分室を設置させていただいたところでございます。

最後に、「母子・父子福祉の充実」でございますけれども、家庭児童相談室に新たに心理相談員1名を配置いたしまして、母子家庭等に対します各種相談活動充実を図ってきたところでございます。

説明は以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、どなたかご意見やご質問がございましたら承りたいと思います。

【特に意見無し】

(会長)

この件は、各部会でも議論されてる事をまとめられたと思いますので、特に各部会でこういうことをもう少し言うておきたいとか強調されるような点がありましたらご意見として承りたいと思います。特にないでしょうか。

なければ、主要な施策と決算については、終わらせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(4)その他

(会長)

それでは次に、議題の(4)「その他」に入らせていただきます。

事務局より、北海道釧路血液センター帯広出張所献血ルームについて、報告したいとのことありますので、事務局より説明願います。

(事務局)

それでは私の方からご説明させていただきます。

釧路赤十字血液センター帯広出張所にごさいます帯広すずらん献血ルームの一時休止問題についてでございますが、この問題につきましては、昨年11月29日に開催されました本審議会において、休止理由と共に事業継続を求めて市議会や帯広市医師会と連携して

要望活動を行ったこと、また本年2月28日に開催されました本審議会におきましては、血液センターから示された提案を受け入れて一時休止計画を棚上げし、毎週日曜日に需要が多い400ミリリットル献血を主体とした全血献血のみが行われるようになったことなどについてご説明をしたところでございます。

尚、血液センターから示されました提案内容につきましては、帯広市の協力として検診医師の確保に努めると共に、献血車の確保と献血事業の普及啓発に積極的に取り組むこと、そして本年4月から6カ月が経過した後に、医師確保及び献血状況等について検証し、帯広すずらん献血ルームのその後の対応について、改めて協議するというものでございました。

こうして本年度の献血ルームでの新たな事業がスタートしたわけですが、帯広市医師会を始め、関係団体や企業等のご支援ご協力をいただきながら取り組んだ結果、おかげをもちまして検診医師として4名の医師のご協力を得られた他、目標として掲げておりました1日あたり平均30名以上の献血車の確保と400ミリリットル献血が主体という課題を何とかクリアすることが出来ました。

こうした結果を踏まえまして、北海道ブロック赤十字血液センターからは9月28日付の文書によりまして、これまでの実績を検証し日本赤十字社血液事業本部等々協議をした結果、献血ルームでの採血を来年3月末まで延長する旨の通知がございました。

しかしながら、来年度以降の対応につきましては血液事業が依然として厳しい状況下であり、道内の血液センターの各部門の集約について引き続き検討中であることから、血液の需要動向を見極めながら再度協議をしたいというものでございました。

本市といたしましては、この通知文書を受理するにあたりまして、これまでの実績を踏まえ引き続き来年度以降も事業継続するよう求めたところでございますが、国等が定める血液の需要動向などを見極めながら再度協議をしたいという血液センターの強い意向がございまして、やむなくこれを受け入れることとしたところでございます。

このように、流動的な課題もございますけれども、本市と致しましては今後とも献血ルームでの事業が継続出来るよう、献血車の拡大や献血思想の普及啓発に努めますと共に、安全な血液製剤等の安定供給の確保や、献血事業の円滑な推進を図るため、引き続き関係機関団体等のご理解とご協力を頂きながら対応してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

報告は以上でございます。

(会長)

只今の報告に、質問、ご意見などありましたら承りたいと思います。

【特に意見無し】

(会長)

特にないでしょうか。

それではこれもちまして事務局からの議題は終了させていただきます。

それでは各委員にご意見、もしくはご質問あれば、今回の議案以外の事でも結構でございますので伺いたいと思います。

【特に意見無し】

(会長)

特にご意見、ご質問ないでしょうか。

なければ、これで会を閉めさせていただきます。事務局より説明があれば連絡事項等
お願いしたいと思います。

(事務局)

次回の審議会の開催予定ですが、来年の2月下旬を予定しております。

主な議題といたしましては、平成20年度予算、各個別計画の評価点検などを予定して
おります。あらためまして、日程調整の上、皆様にご案内申し上げますので、よろしくお
願いいたします。以上でございます。

4. 閉会

(会長)

ありがとうございました。以上で本日の審議회를終了させていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。